

(証券コード 2266)
平成27年3月5日

株 主 各 位

神戸市中央区坂口通一丁目3番13号

六甲バター株式会社

代表取締役社長 三 宅 宏 和

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町六丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 南館1階大輪田の間
（ご来場の際は末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第91期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役13名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.qbb.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

添付書類

事業報告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の推進を背景に株高・円安が持続し、企業収益の好転あるいは雇用環境の改善がみられましたが、個人消費は、消費増税前の駆け込み需要はあったものの、その後の反動で厳しさが続きました。

食品業界におきましては、円安基調に加え原材料価格の上昇あるいは電力料金の高騰などに伴うコストアップが企業収益の圧迫要因となり、大変厳しい状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、海外供給地域での生乳生産回復の遅れ、アジアを中心とする新興国の旺盛な需要拡大等による輸入原料チーズ価格の高騰、さらには国産チーズ向け乳価の引き上げにより、容量変更あるいは価格改定を余儀なくされました。但し、事業年度後半には国際的な乳製品需要の緩和により国際相場の軟化傾向が顕著になってまいりました。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に引き続き努めました。

その結果、売上高につきましては、415億2千2百万円となり、前事業年度に比し4.4%の増収となりました。利益につきましては、原料価格高騰に伴う売上原価の上昇などにより、営業利益は19億2千万円となり、前事業年度に比し3億7千8百万円の減益となりました。経常利益は20億2千7百万円となり、前事業年度に比し3億7千万円の減益となりました。また、当期純利益は厚生年金基金の解散に向けて引当金を計上したことから10億1千9百万円となり、前事業年度に比し4億3千9百万円の減益となりました。

部門別の営業内容については次のとおりであります。

チーズ部門におきましては、主力のベビーチーズ4個入シリーズの販売が引き続き好調に推移し、6Pチーズ、キャンディチーズ、プライベートブランドなども伸張いたしました。その結果、売上高は394億6千7百万円となり、前事業年度に比し4.1%の増収となりました。同部門では、新製品として「チーズデザート アップルカルバドス6P」、「チーズで包んだチーズ アラビアータ」、「チーズで包んだチーズ ジェノベーゼ」、「濃硬チーズサンド 熟成チェダーブレンド」、「濃硬チーズサンド ブルーチーズブレンド」などを発売いたしました。

ナッツ部門におきましては、新製品として「7日間アーモンド7袋入」を発売するなどの結果、売上高は8億5千2百万円となり、前事業年度に比し2.3%の増収となりました。

チョコレート・その他部門におきましては、チョコレート部門が好調であったことから売上高は12億2百万円となり、前事業年度に比し14.6%の増収となりました。

当社の部門別売上高を取りまとめて表示いたしますと次のとおりであります。

<部門別売上高>

部 門	金 額	構 成 比	前事業年度比 増 減 率
チ ー ズ	39,467百万円	95.0%	4.1%
ナ ッ ツ	852百万円	2.1%	2.3%
チョコレート・その他	1,202百万円	2.9%	14.6%
合 計	41,522百万円	100.0%	4.4%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は4億8千3百万円で、その主なものは稲美工場ならびに長野工場におけるチーズ製造設備であります。

設備資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

(3) 財産および損益の状況

区 分	第 88 期 (平成23年12月期)	第 89 期 (平成24年12月期)	第 90 期 (平成25年12月期)	第 91 期(当期) (平成26年12月期)
売 上 高 (百万円)	37,750	38,257	39,790	41,522
経 常 利 益 (百万円)	3,496	3,114	2,398	2,027
当 期 純 利 益 (百万円)	1,907	1,859	1,459	1,019
1 株当たり当期純利益 (円)	89.99	89.22	70.66	49.57
総 資 産 (百万円)	27,029	27,940	28,256	29,868
純 資 産 (百万円)	14,384	15,889	17,252	17,815
1 株当たり純資産額 (円)	678.65	769.17	835.13	866.64

(注) 第88期まで連結計算書類を作成しておりましたが、第89期より連結子会社であった六甲フーズ株式会社の解散により連結計算書類を作成しておらず、すべて個別計算書類の業績を記載しております。

(ご参考) 第88期の連結計算書類の業績は以下のとおりであります。

区 分	第 88 期 (平成23年12月期)
売 上 高 (百万円)	37,752
経 常 利 益 (百万円)	3,492
当 期 純 利 益 (百万円)	1,887
1 株当たり当期純利益 (円)	89.07
総 資 産 (百万円)	27,074
純 資 産 (百万円)	14,418
1 株当たり純資産額 (円)	680.25

(4) 対処すべき課題

当社は、「健康で、明るく、楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」という経営理念の実践のため、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」を目指し活動を継続しております。

「開発先導型活力企業」としては、「濃硬チーズ」あるいは「フロマジュエル」に引き続き、「チーズで包んだチーズ アラビータ」、「チーズで包んだチーズ ジェノベーゼ」といった新味ある味覚・物性をもった商品を発売いたしました。また、「ワインに合うベビー4個 カマンベール&ブラックペッパー入り」など、チーズと食シーンとの融合による需要の創造を意識した商品を拡販いたしております。ナッツ事業につきましては、栄養価の高いアーモンドにヘルシーな素焼き加工をほどこした「7日間アーモンド7袋入」を発売いたしました。

「高収益安定企業」としては、細分化された組織ごとの採算向上を図る活動（アメーバ経営）を尚一層推進し、採算向上を図っております。また、六甲バターフィロソフィを策定し、その実践を通じ人材の育成を図り、全員参加による経営を目指しております。

国内に目を転じますと、消費増税の先送りおよび政府の諸政策により消費回復が期待されます。一方、騰勢を増していた国際的な資源・原材料価格につきましては下降局面に入りましたが先行きは不透明であり、また円安の進行により円建てベースでの海外原料価格は必ずしも下落していないことから、予断を許さぬ経営環境が続くものと思われま

す。乳製品業界におきましては、天候が比較的順調であった海外供給地域での生乳生産量が増加したこと、中国の在庫調整により同国の買付量が減少したこと、さらにはロシアによるE U乳製品の禁輸措置により、乳製品全般にわたり国際相場には下落傾向がみられました。輸入原料チーズ価格につきましても、他乳製品同様下落いたしました。円安進行により相場下落の効果は限定的なものにとどまっております。他方、国内生乳生産量は、酪農家の離農等により引き続き減少していることから、今年度も乳価引き上げが決定しており、国内原料チーズ価格のさらなる上昇が確実視されております。また、昨年締結されました日豪経済協定での乳製品に係る合意内容を踏まえた有利な原料調達、加えて進行中のTPP交渉の行方にも注視することが不可欠となっております。

こうした状況下ではありますが、当社といたしましては、食品メーカーとして最も重要な基本である食の安全・安心の確保を最重点とし、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」へ向けて引き続き邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

当社の主な事業内容は、チーズの製造販売、ナッツ等の食品の販売およびチョコレートの輸入販売であります。

(6) 主要な事業所 (平成26年12月31日現在)

本 社 神戸市中央区坂口通一丁目 3 番13号
支 店 東 京：東京都中央区
大 阪：大阪市淀川区
名古屋：名古屋市熱田区
営業所 東 北：仙台市宮城野区
関東北：群馬県高崎市
福 岡：福岡市博多区
工 場 稲 美：兵庫県加古郡稲美町
長 野：長野県佐久市

(7) 使用人の状況 (平成26年12月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
398名	増減なし	42.0歳	18.2年

(注) 上記には嘱託31名、臨時雇用者334名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	400百万円
株式会社みずほ銀行	400百万円
三井住友信託銀行株式会社	200百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 21,452,125株

(3) 株主数 5,870名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	4,290千株	20.87%
Q B B 持 株 会	1,192千株	5.80%
株式会社三菱東京UFJ銀行	992千株	4.83%
三井住友信託銀行株式会社	853千株	4.15%
株式会社メイワパックス	428千株	2.08%
塚 本 哲 夫	412千株	2.00%
塚 本 晴 之	398千株	1.94%
住友生命保険相互会社	398千株	1.94%
エムエスティ保険サービス株式会社	390千株	1.90%
今 津 龍 三	368千株	1.79%

(注)持株比率は、自己株式894,749株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	塚 本 哲 夫	塚本産業有限会社代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	大 濱 計 介	社長補佐兼購買部担当兼技術開発研究所担当
専 務 取 締 役	稲 田 均	営業本部長
常 務 取 締 役	松 江 勇 吉	人事総務部担当兼品質保証部担当
常 務 取 締 役	三 宅 宏 和	生産本部長兼稲美工場長
常 務 取 締 役	中 島 雅 一	営業本部副本部長兼家庭用営業部長兼菓子営業部長
取 締 役	中 山 正 夫	技術開発研究所長
取 締 役	赤 根 雅 則	三菱商事株式会社生活原料本部酪農飲料部 チーズチームリーダー
取 締 役	大 川 良	経営管理本部長兼経営管理部長
取 締 役	塚 本 浩 康	稲美生産部長
取 締 役	藤 本 吉 孝	三菱商事株式会社中部支社生活産業部長
常 勤 監 査 役	阿 部 茂 樹	
監 査 役	奥 村 昭 男	
監 査 役	今 津 龍 三	今津株式会社代表取締役社長
監 査 役	佐 藤 容 子	佐藤法律事務所所属弁護士

- (注) 1. 取締役藤本吉孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今津龍三氏および佐藤容子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役阿部茂樹氏につきましては、当社経理部長および経理担当取締役を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐藤容子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 平成26年3月28日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、取締役岡田隆氏は辞任により退任いたしました。
6. 当事業年度中に取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	地位、担当および重要な兼職の状況		
	変更前	変更後	異動年月日
赤 根 雅 則	経営企画部担当兼業務 用営業第一部長兼業務 用営業第二部長	三菱商事株式会社生活 原料本部酪農飲料部 チーズチームリーダー	平成26年10月1日付
藤 本 吉 孝	三菱商事株式会社農水 産本部酪農食品部長	三菱商事株式会社中部 支社生活産業部長	平成26年4月1日付

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	12名	224百万円
監 査 役	4名	30百万円
合 計	16名	255百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与48百万円は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、平成27年3月27日開催予定の第91回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額(取締役分36百万円、監査役分3百万円)が含まれております。
3. 上記支給額のほか、平成27年3月27日開催予定の第91回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し、退職慰労金(平成18年3月30日開催の第82回定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの)4百万円を支払う予定であります。
4. 上記には平成26年3月28日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先と当社との関係
 - ・取締役藤本吉孝氏は、三菱商事株式会社中部支社生活産業部長であります。三菱商事株式会社は、当社の特定関係事業者であります。
 - ・監査役今津龍三氏は、今津株式会社の代表取締役社長であります。今津株式会社は、当社との間にチョコレート等の取引関係があります。
 - ・監査役佐藤容子氏は、佐藤法律事務所所属の弁護士であります。佐藤法律事務所は、当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	藤 本 吉 孝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席、海外原料事情等の分野について適宜発言を行っております。
監査役	今 津 龍 三	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席、監査役会13回のうち11回に出席し、企業経営等の分野における豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役	佐 藤 容 子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席、監査役会13回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、法務関係について適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と今津龍三および佐藤容子の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	支給額
社外役員の報酬等の総額	3名	8百万円

(注) 上記社外役員の報酬等の総額は、「3. (2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任、不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当した場合、取締役会ならびに監査役会において検討いたします。

また、会計監査人の不再任につきましては、会計監査人の職務の執行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、取締役会ならびに監査役会において検討いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり定めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「企業行動基準」を定める。法令等の遵守については、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確立に向けて基本方針の策定、社内体制およびルールの整備等についての審議を行うとともに、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進するものとする。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固として対決し、その排除に努めるとともに取引関係等一切の関係を持たないものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、これに基づき、適切かつ確実に検索および閲覧可能な状態でもって定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行う。また重大な危機が生じた場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定をするものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。また、年次経営計画を策定し、全社目標ならびに部門目標を設定するとともにその進捗管理を行うものとする。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、法令ならびに「監査役会規則」および「監査役監査基準」等に基づき、監査役会に報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価および有効性向上のための取り組みを行うものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表
(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,263,323	流 動 負 債	9,928,288
現金及び預金	4,615,478	支払手形	33,058
受取手形	40,278	電子記録債務	66,881
電子記録債権	189,147	買掛金	4,055,381
売掛金	10,074,064	短期借入金	1,500,000
商品及び製品	1,452,562	未払金	240,260
原材料	1,352,080	未払法人税等	268,270
仕掛品	53,713	未払消費税等	208,722
前払費用	43,260	未払費用	3,309,204
短期貸付金	4,002,469	預り金	141,981
未収入金	3,214	株主優待引当金	10,000
繰延税金資産	380,376	役員賞与引当金	40,000
その他の	56,816	その他	54,528
貸倒引当金	△140	固 定 負 債	2,124,170
固 定 資 産	7,605,008	退職給付引当金	1,563,838
有形固定資産	(5,761,504)	厚生年金基金	250,000
建物	1,910,224	解散損失引当金	
構築物	87,228	長期未払金	296,774
機械装置	2,539,690	その他	13,557
車両運搬具	13,358	負 債 合 計	12,052,459
工具器具備品	52,617		
土地	1,148,110	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	10,274	株 主 資 本	17,411,560
無形固定資産	(31,550)	資本金	(2,843,203)
電話加入権	11,091	資本剰余金	(2,522,740)
ソフトウェア	20,458	資本準備金	800,000
投資その他の資産	(1,811,954)	その他資本剰余金	1,722,740
投資有価証券	746,773	利益剰余金	(12,470,840)
関係会社株式	226,799	その他利益剰余金	12,470,840
出資金	1,550	固定資産圧縮積立金	80,631
長期貸付金	3,297	別途積立金	9,100,000
長期前払費用	427,335	繰越利益剰余金	3,290,208
繰延税金資産	295,129	自己株式	(△425,223)
その他	128,629	評価・換算差額等	404,312
貸倒引当金	△17,561	その他有価証券評価差額金	387,018
		繰延ヘッジ損益	17,293
資 産 合 計	29,868,331	純 資 産 合 計	17,815,872
		負債及び純資産合計	29,868,331

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(平成26年 1 月 1 日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		41,522,050
売 上 原 価		24,732,361
売 上 総 利 益		16,789,688
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,869,225
営 業 利 益		1,920,463
営 業 外 収 益		135,801
受 取 利 息	8,669	
受 取 配 当 金	25,768	
収 入 賃 貸 料	22,057	
為 替 差 益	55,295	
そ の 他	24,011	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,296	
賃 貸 資 産 費 用	4,037	
支 払 手 数 料	1,000	
遊 休 資 産 費 用	9,065	
そ の 他	156	28,556
経 常 利 益		2,027,708
特 別 損 失		264,648
固 定 資 産 廃 棄 損	6,812	
減 損 損 失	7,836	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	250,000	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,763,059
法人税、住民税及び事業税	710,000	743,192
法 人 税 等 調 整 額	33,192	
当 期 純 利 益		1,019,866

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計		
平成26年1月1日残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	80,631	8,100,000	3,580,211	11,760,843	△350,091	16,776,695
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△309,869	△309,869	－	△309,869
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	1,000,000	△1,000,000	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	1,019,866	1,019,866	－	1,019,866
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△75,132	△75,132
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,000,000	△290,003	709,996	△75,132	634,864
平成26年12月31日残高	2,843,203	800,000	1,722,740	2,522,740	80,631	9,100,000	3,290,208	12,470,840	△425,223	17,411,560

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成26年1月1日残高	339,169	136,150	475,319	17,252,015
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△309,869
別途積立金の積立	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	1,019,866
自己株式の取得	－	－	－	△75,132
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	47,849	△118,856	△71,007	△71,007
事業年度中の変動額合計	47,849	△118,856	△71,007	563,857
平成26年12月31日残高	387,018	17,293	404,312	17,815,872

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 仕掛品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,112,835千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時において一括費用処理しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴う損失の発生に備えるため、解散時の損失等の事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(追加情報)

当社が加入する複数事業主制度の「全国マーガリン製造厚生年金基金」において、平成25年9月開催の代議員会で解散の方針が決議されております。その後、平成26年9月開催の代議員会の審議によって解散スケジュールが明確となり、同基金解散に伴う損失見込額の合理的な見積りが可能となったことから、損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額250百万円、貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金250百万円を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ方針とヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ方針……………当社の内規に基づき為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務

(3) 有効性評価の方法……………為替予約取引については実需への振当てを行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の処理方法

税抜処理を採用しております。

9. 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日（金融機関休業日）満期日の受取手形については、同日に決済されたものとして処理しており、その金額は39,360千円であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,515,060千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	8,961,418千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	1,750,544千円

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社に対する売上高	37,436,535千円
2. 関係会社からの仕入高	9,855,442千円
3. 関係会社に対する営業取引以外の取引高	7,979千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

- 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 21,452,125株
- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 894,749株
- 配当に関する事項
 - 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - 平成26年3月28日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。
 - ①配当金の総額 309,869千円
 - ②1株当たり配当額 15.0円
 - ③基準日 平成25年12月31日
 - ④効力発生日 平成26年3月31日

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

・平成27年3月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	308,360千円
②1株当たり配当額	15.0円
③基準日	平成26年12月31日
④効力発生日	平成27年3月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部は銀行借入による間接金融により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、実需に基づいた取引の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、社内規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものにつきましては、価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、支払期日が5ヶ月以内の営業債務であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成し管理しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物予約取引であり、市場価格変動リスクを有しております。当該リスクに関しましては、その利用にあたっての取引相手先を信頼性の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで信用リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理については、社内のリスク管理規程に則り経理部によって行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,615,478	4,615,478	—
(2) 受取手形	40,278	40,278	—
(3) 電子記録債権	189,147	189,147	—
(4) 売掛金(※1)	10,073,924	10,073,924	—
(5) 短期貸付金	4,002,469	4,002,469	—
(6) 投資有価証券 其他有価証券	932,379	932,379	—
資 産 計	19,853,678	19,853,678	—
(1) 支払手形	33,058	33,058	—
(2) 電子記録債務	66,881	66,881	—
(3) 買掛金	4,055,381	4,055,381	—
(4) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(5) 未払費用	3,309,204	3,309,204	—
負 債 計	8,964,525	8,964,525	—
デリバティブ取引 (※2)	26,853	26,853	—

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、
- (5) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、
- (5) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しており、時価については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式41,192千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当事業年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払費用概算計上額	297,566千円
未払事業税	21,293千円
その他の	71,076千円
繰延税金資産（流動）合計	389,936千円
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	△9,559千円
繰延税金負債（流動）合計	△9,559千円
繰延税金資産（流動）の純額	380,376千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	409,860千円
長期未払金	105,651千円
その他の	201,050千円
繰延税金資産（固定）小計	716,562千円
評価性引当額	△185,577千円
繰延税金資産（固定）合計	530,984千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△44,572千円
その他有価証券評価差額金	△190,880千円
その他の	△402千円
繰延税金負債（固定）合計	△235,855千円
繰延税金資産（固定）の純額	295,129千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32,314千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,446,667	総商社	(被所有)直接20.90%	同社の従業員兼任2名	原料の仕入及び製品の販売	仕入	9,855,442	買掛金	1,743,312
								販売	37,436,535	売掛金	8,961,418

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 原料の仕入については一部為替予約を含み、市場の実勢価格に沿って決定しております。
- (2) 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、随時価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 取引金額は消費税等を含まず、科目別の期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	2,680,000	企業金融他	—	—	同社に資金貸付	資金の貸付	500,000	短貸付金	4,000,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 資金貸付については、余剰資金の運用のための貸付であり、貸付利率は市場金利を基準に決定しております。また、受取利息は3,022千円であります。
- (2) 取引金額は貸付回収差額により記載しており、一取引当たりの貸付期間は10日から30日程度であります。また、その貸付金額の範囲は500,000千円より6,500,000千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 866円 64銭
2. 1株当たり当期純利益 49円 57銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2 月13日

六甲バター株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 田 博 信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、六甲バター株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月17日

六 甲	バ タ ー 株 式 会 社	監 査 役 会
常 勤	監 査 役	阿 部 茂 樹 ㊟
監 査	役	奥 村 昭 男 ㊟
社 外	監 査 役	今 津 龍 三 ㊟
社 外	監 査 役	佐 藤 容 子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の企業体質の強化および利益確保のために内部留保を充実させながら、安定的な配当を継続することが配当政策上最重要課題と考えており、期末配当およびその他の剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 308,360,640円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、社外取締役との間で会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定により、定款に第28条（社外取締役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。

なお、定款を変更することに関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 上記の変更に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（新 設）	<u>（社外取締役の責任限定契約）</u> <u>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u>
第28条～第42条 （条文省略）	第29条～第43条 （現行どおり）

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化を図るため2名増員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	つかもと てつ お 塚本 哲夫 (昭和17年2月13日生)	昭和39年4月 当社入社 昭和49年2月 当社取締役生産部長 昭和52年3月 当社常務取締役 昭和54年3月 当社取締役副社長 昭和56年3月 当社代表取締役副社長 昭和60年3月 当社代表取締役社長 平成27年1月 当社代表取締役会長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 塚本産業有限会社 代表取締役社長	412,166株
2	み やけ ひろ かず 三宅 宏和 (昭和27年11月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産管理グループ長 平成19年1月 当社生産管理グループ長兼生産 グループ長 平成19年3月 当社取締役生産グループ長 平成22年4月 当社取締役稲美生産部長 平成23年3月 当社常務取締役生産本部長兼稲 美工場長 平成27年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	26,000株
3	なか じま まさ かず 中島 雅一 (昭和28年9月20日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社関東東北営業所長 平成17年4月 当社大阪支店長 平成19年1月 当社マーケティンググループ長 兼家庭用企画グループ長 平成19年3月 当社取締役マーケティンググル ープ長兼家庭用企画グループ長 平成22年4月 当社取締役家庭用営業部長 平成25年3月 当社常務取締役営業本部副本部 長兼家庭用営業部長 平成26年1月 当社常務取締役営業本部副本部 長兼家庭用営業部長兼菓子営業 部長 平成27年1月 当社専務取締役営業本部長兼菓 子営業部長 (現在に至る)	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	つかもと ひろ やす 塚 本 浩 康 (昭和50年8月5日生)	平成12年4月 当社入社 平成24年4月 当社購買部長 平成25年1月 当社稲美生産部長 平成25年3月 当社取締役稲美生産部長 平成27年1月 当社常務取締役経営企画部担当 兼人事総務部担当兼品質保証部 担当兼購買部担当 (現在に至る)	60,622株
5	おお はま けい すけ 大 濱 計 介 (昭和19年2月22日生)	昭和42年4月 当社入社 平成元年7月 当社社長室長 平成5年4月 当社総務部人事担当部長 平成7年3月 当社取締役総務部長 平成9年3月 当社取締役人事総務グループ長 平成11年4月 当社取締役経営企画グループ長 平成15年3月 当社常務取締役経営企画グルー プ・情報システムグループ・品質 保証グループ担当 平成21年3月 当社専務取締役 平成22年4月 当社専務取締役経営企画本部長兼 品質保証部担当 平成23年4月 当社専務取締役社長補佐兼購買部 長 平成24年3月 当社取締役副社長 平成25年1月 当社取締役副社長社長補佐兼購買 部担当兼技術開発研究所担当 平成27年1月 当社取締役相談役 (現在に至る)	50,489株
6	なか やま まさ お 中 山 正 夫 (昭和27年8月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 当社技術開発研究所長 平成19年3月 当社取締役技術開発研究所長 平成27年1月 当社取締役生産本部長兼稲美工 場長兼技術開発研究所担当 (現在に至る)	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
7	大川 良 おお かわ りょう (昭和29年8月7日生)	昭和52年4月 株式会社東海銀行（現株式会社 三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年10月 株式会社UFJ銀行（現株式会 社三菱東京UFJ銀行）内部監 査部与信監査室調査役 平成18年4月 当社経理グループ長 平成22年4月 当社経理部長 平成23年3月 当社取締役経理部長 平成25年1月 当社取締役経営管理本部長兼経 営管理部長 (現在に至る)	12,000株
8	※ 岡田 裕之 おか た ひろ ゆき (昭和43年4月16日生)	平成3年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年12月 米国三菱商事株式会社ニューヨ ーク本店出向 平成23年4月 三菱商事株式会社食品本部酪農食 品ユニット乳製品チームリーダー 平成26年4月 同社生活原料本部酪農飲料部チ ーズチームリーダー 平成26年10月 当社業務用営業第一部長兼業務 用営業第二部長 平成27年1月 当社業務用営業部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社ジェー・シー・シー 取締役	0株
9	※ 笹井 研二 ささ い けん じ (昭和36年6月21日生)	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社ジェー・シー・シー 取締役	6,000株
10	※ 中村 行男 なか むら ゆき お (昭和36年8月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 当社品質保証グループ長 平成23年4月 当社生産管理部長 平成27年1月 当社稲美生産部長 (現在に至る)	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
11	※ まる やま やす じ 丸 山 泰 次 (昭和39年12月10日生)	昭和62年4月 当社入社 平成24年4月 当社関東北営業所長 平成26年1月 当社名古屋支店長 平成27年1月 当社家庭用営業部長 (現在に至る)	6,000株
12	※ きよう や ゆたか 京 谷 裕 (昭和37年1月7日生)	昭和59年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 同社穀物ユニットマネージャー 平成23年4月 同社生活産業グループCEOオフィス室長代行 平成24年4月 同社新興市場事業開発ユニットマネージャー 平成25年4月 同社農水産本部長 平成26年4月 同社執行役員生活原料本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 三菱商事株式会社 執行役員生活原料本部長 株式会社ローソン 取締役	0株
13	※ さ とう よう こ 佐 藤 容 子 (昭和27年7月27日生)	平成3年4月 第二東京弁護士会登録 平成9年4月 神戸弁護士会登録 平成9年4月 佐藤法律事務所所属 (現在に至る) 平成16年3月 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 佐藤法律事務所所属弁護士	0株

- (注) 1. ※は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 京谷 裕氏および佐藤容子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 京谷 裕氏につきましては、総合商社での豊富な経験により、国内外の食料・食品業界に関する幅広い情報と高い見識を有し、当社の経営体制強化のために的確なご助言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
5. 京谷 裕氏は、上記略歴のとおり、現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
6. 佐藤容子氏につきましては、弁護士として長年の経験を有しており、その専門的な見地から当社の法務、コンプライアンス強化のほか経営を取り巻く様々な環境変化等に対して的確なご助言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。また、同氏は、これまで直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行できるものと判断いたしております。なお、同氏は、現在当社社外監査役で、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。

7. 当社は、社外取締役候補者である京谷 裕氏および佐藤容子氏が選任された場合、第2号議案定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件に、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
8. 佐藤容子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤容子氏が、本総会の終結の時をもって辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、任期は当社定款の定めに従い退任監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ はやかわよしお 早川芳夫 (昭和27年6月10日生)	昭和55年10月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成17年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退所 平成23年7月 早川会計事務所代表 平成23年12月 税理士登録 平成26年5月 学校法人大阪成蹊学園監事就任 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 早川会計事務所 代表 学校法人大阪成蹊学園 監事	0株

- (注) 1. ※は、新任監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 早川芳夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 早川芳夫氏は、公認会計士および税理士として長年の経験を有しており、その専門的な見地から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、当社定款第36条に、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めております。早川芳夫氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 早川芳夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

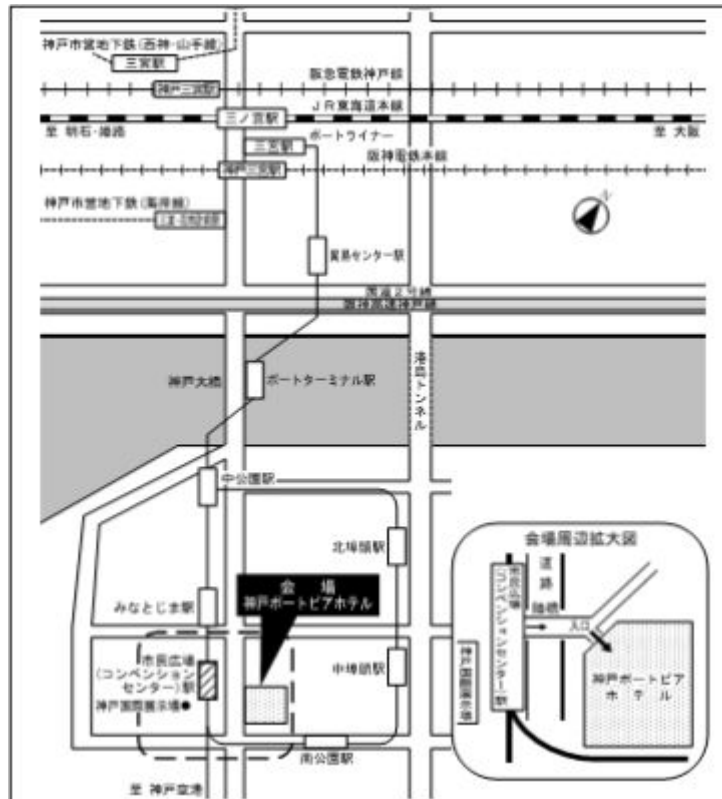
当期末時点の取締役11名（うち社外取締役1名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額4,000万円（取締役分3,655万円うち社外取締役分35万円、監査役分345万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内図



会 場 神戸市中央区港島中町六丁目10番1号
 神戸ポートピアホテル 南館1階大輪田の間
 TEL : (078) 302-1111 (代表)

最寄り駅 神戸新交通ポートライナー「市民広場（コンベンションセンター）」駅
 下車、東へ徒歩約5分

ポートライナー「三宮」駅から、所要約10分。

* <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行>、<神戸空港方面行>のいずれにご乗車されましても「市民広場（コンベンションセンター）」駅で下車できます。

